

【資料3別紙】

白神体験塾 2024 企画運営業務
企画提案競技評価票

評価項目		評価内容	評価点	
業務内容	1	業務内容の理解度及び企画提案書の内容の的確性	企画提案書には委託仕様書の内容が全て網羅され、テーマと狙いが明確になっているか	10
	2		白神山地の世界遺産としての価値を理解するため、地域の自然、文化、歴史等に触れることができる体験プログラムが提案されているか	20
	3		体験フィールドの選定には、事業の効果をより高めることができる狙いと工夫が見られるか	10
	4		開催時期ならではの体験内容を盛り込むなどの工夫が見られるか	10
	5		見積額や積算内容は妥当か（委託費：2,252,800円以内）	10
安全面	6	安全面の配慮	運営上、安全面に対して十分な措置がとられているか	10
広報	7	効果的な広報の方法等	事業の実施状況を県民に広く周知するための広報手段が提案されているか	10
実施体制	8	業務を履行する能力・体制	スタッフの能力・経験は十分か	10
	9		責任者、担当者の配置は適切か、役割分担は明確か	10
その他	10	賃金水準の向	配点表1（賃金水準の向上）を参照	(5)
	11	女性の活躍推進	配点表2（女性の活躍推進）を参照	(5)
合 計				100 (110)

【基準】各項目について、下表の5段階で評価する。

配点	きわめて優れている	優れている	普通	やや劣る	劣る
20点	20点	16点	12点	8点	4点
10点	10点	8点	6点	4点	2点

【資料3別紙】

配点表1（賃金水準の向上）

「賃金水準の向上」の加点措置の評価は、給与等受給者一人当たりの平均給与額の対前年増加率（百分率の小数点以下第3位を四捨五入）に準じて加算する。

評価項目	対前年増加率	配点
給与等受給者一人当たりの平均給与額の対前年増加率 ※3	1.50%以上	3
	2.00%以上	4
	3.00%以上	5

※3 所得税法第226条第1項の規定に基づく「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」の「1 給与所得の源泉徴収票合計表（375）」の「④俸給、給与、賞与等の総額」の「支払総額」欄を「人員」で除した金額により比較する。

配点表2（女性の活躍推進）

大区分	小区分		配点	
一般事業主行動計画の策定・届出	従業員数100人以下の企業	女活法 ※2	各 0.25	最大 0.5
		次世代法 ※2		
えるぼしチャレンジ企業認定 ※1			1	最大 3
法令に基づく認定	女活法 ※2	えるぼし	1.5	
		プラチナえるぼし	2	
	次世代法 ※2	くるみん	1.5	
		プラチナくるみん	2	
若者雇用促進法 ※2	ユースエール	0.5		
都道府県知事表彰の受賞	女性の活躍推進企業表彰		各 0.5	最大 1
	子ども・子育て支援知事表彰			
	男女共同参画社会づくり表彰			

※1 「えるぼしチャレンジ企業認定」は、令和4年5月から県が新たに認定する制度で、主な要件は、えるぼし認定基準に掲げる「女性の採用」や「女性の管理職比率」等の数値目標を1つ以上達成し、えるぼしの取得を目指した実施計画を有する中小企業を対象としている。なお、「法令に基づく認定（女活法）」に該当する場合は、「えるぼしチャレンジ企業認定」の配点を行わないものとする。

※2 女活法：女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）

次世代法：次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）

若者雇用促進法：青少年の雇用の促進等に関する法律（昭和45年法律第98号）